

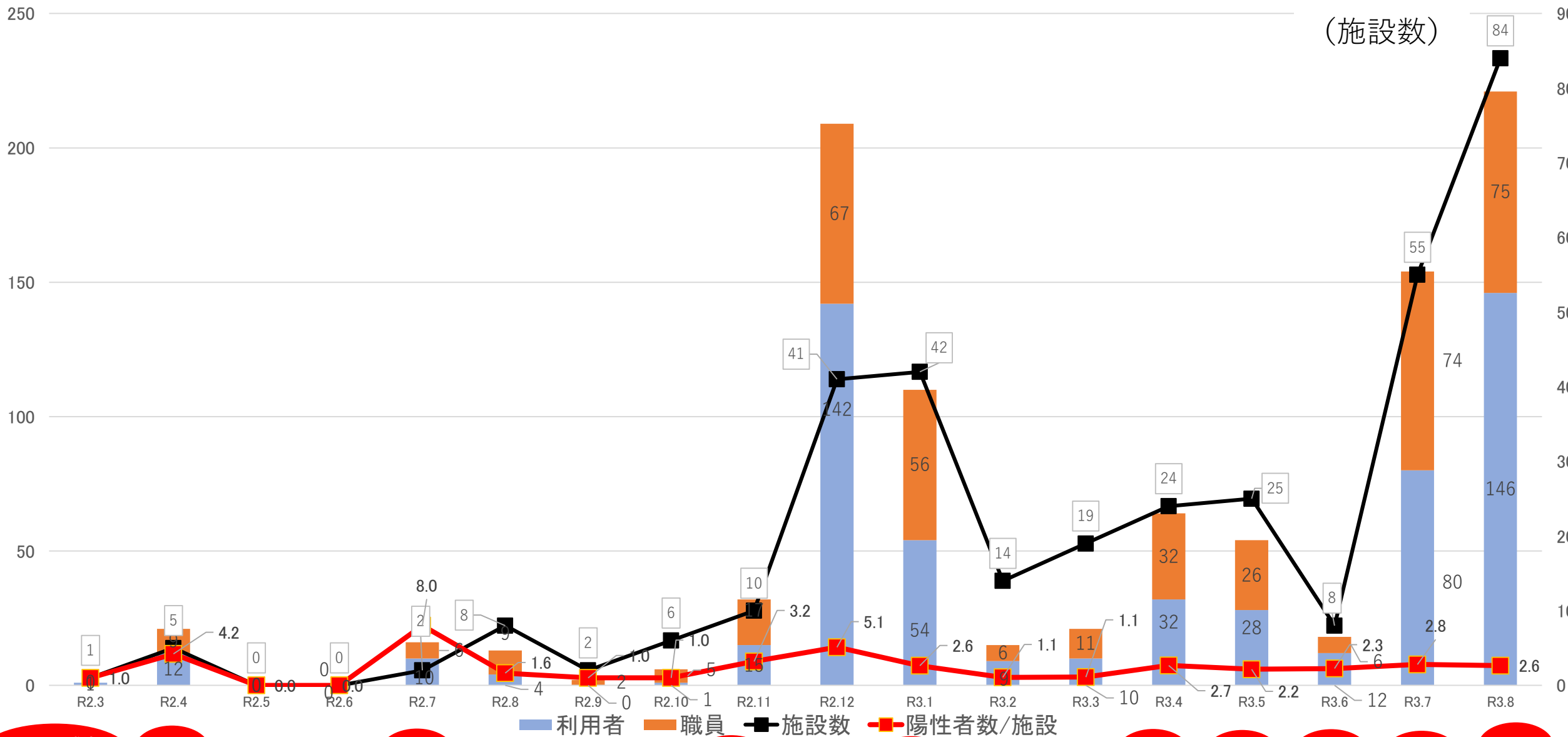
<感染拡大防止のための情報共有メール No.2>

- ① 政府が緊急事態宣言の期間を9月12日（日）まで延長しました。  
改めて感染拡大防止対策の徹底をお願いします。  
なお、別添のとおり県内障害児（者）施設・事業所の月別発生状況をお知らせします。
- ② 埼玉県ホームページにて新型コロナウイルス感染拡大防止対策のアドバイスを掲載しておりますのでご覧ください。  
トップページ > 健康・福祉 > 障害者福祉 > 障害者福祉施設向け情報 > 新型コロナウイルス感染症に関する情報  
URL「<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/coronainfo.html>」
- ③ 埼玉県総合リハビリテーションセンター所属医師・看護師による感染拡大防止対策の講演を8月下旬以降に動画配信する予定です。詳細については改めてご連絡します。

# 障害児者施設における感染発生施設数及び陽性者数(利用者・職員)

令和3年8月18日現在

(人)



5人以上感染発生施設数

1施設

1施設

2施設

7施設

3施設

3施設

2施設

1施設

6施設

9施設

利用者 職員 施設数 陽性者数/施設